

桃源郷

創刊号
2006.4.29
関ちずこ後援会
白鷹町大字鮎貝
5215の154
TEL・FAX
0238-85-1783

文化交流施設建設の推進決まる

3月定例議会が、3月10日から24日まで開かれました。主な議案は、

平成18年度予算や17年度各会計補正予算などで、審議の結果全議案を可決しました。

新年度予算は、「まちづくり交付金事業費」を含み、対前年度比3.1%、額にして2億1500万円増額の予算となりました。

3月13日の本会議で、①施設機能

については、平成18年6月下旬を目

途に十分な町民意見をふまえ、基本

計画の策定(施設内用を詰める)をす

ること。(2)平成18年3月にまちづくり交付金の活用を図ること。以上二点(基本的事項)を採決に付し、賛成多数で了承したとの「鮎貝まちづくり事業調査特別委員会」(議長を除き全議員で構成)の中間報告があ

りました。これに伴い、国土交通省の「まちづくり交付金」を活用して

公益施設用地を購入することも含む

「17年度一般会計補正予算」及びに

「地域交流センター整備事業用地の取得」議案は賛成多数で可決されま

ついて一般質問を行いました。主な質問の内容は、①十分な市民への説明をどのように実施するのか。②中核施設の内容変更が可能なのか。③序内においては関係各課の連携を取りながら、横断的プロジェクトチームを編成してはどうか。

2月14日の特別委員会で採択が行われ、賛成多数で了承された後、町報(2月おしらせ版)で「文化交流セントラル施設イメージ」をお示しといったものでした。

町は7~8月にかけて、町内の各地区や各種団体に説明し意見を求めました。しかし町は「事業内容の熟度がまだ不十分な状況」として、9月定例議会への「補正予算」上程を見送りました。

12月定例議会を目前にした11月28日の特別委員会で、各議員の発言を認められました。「文化振興は臨時議会が開催され、「協働のまちづくり条例(平成16年4月より施行)の理念や自立のまちづくり計画等に基づいた慎重な取り組み」を責任をもって実行するとの付帯決議をして認定されました。

5月20日の「鮎貝まちづくり事業特別委員会」(以下は特別委員会)

別委員会で、町は「議会の認識と差

別委員会で、町は「議会の認識と差

があるとの認識に立ち、さらに町民

が考へられます。

鮎貝地区における「まちづくり」には別記のような経過があります。

町には「白鷹町鮎貝土地区画整理組合」に対する責務があり、組合と行

つた発言をしました。

この説明を受けて、6月定例議会で「鮎貝まちづくり事業の課題」に明されました。

この説明を受け、6月定例議会で「鮎貝まちづくり事業の課題」に明されました。

この説明を受け、6月定例議会で「鮎貝まちづくり事業の課題」に明されました。